

第 I 章 大気汚染、燃料油販売実績等及び気象の概況

第1節 大気汚染の現状

1. 1 大気汚染の現状

大気汚染は、一般に工場、事業場の活動や自動車の走行により排出される汚染物質によって引き起こされる。

県下には、大気汚染の固定発生源として、ばい煙や粉塵が発生する恐れのある大気汚染防止法対象の工場、事業場が平成10年3月末現在で延べ3,732あり、同法の規制対象となっているばい煙発生施設数は10,297、特定粉じん発生施設数は98、一般粉じん発生施設数は1,889ある。

一方、主要な移動発生源である県内の自動車保有台数は、平成10年3月末現在約377万6千台で、平成9年度同期と比べて約3万3千台増加している。

神奈川県下には、大気汚染の状況を常時把握すると共に、光化学スモッグなどの緊急時に対処するため、平成10年3月末現在、一般環境大気測定局55カ所、自動車排出ガス測定局30カ所、移動測定局2カ所、立体気象観測局が2カ所配置され、大気環境状況を常時監視している。

平成9年度の常時監視測定結果の概要は次の通りである。

まず、一般環境大気測定局における大気の汚染状況について、環境基準の適合状況と年平均値（一般環境大気測定局全局）の推移でみると、次の通りであった。

① 窒素酸化物のうち二酸化窒素は、55測定局中15測定局で環境基準に適合しておらず、年平均値は、ほぼ横ばいで推移しており、依然として厳しい状況である。また、一酸化窒素の年平均値は長期的にはほぼ横ばいの状況にある。

② 浮遊粒子状物質は、55測定局中34局で環境基準（長期的評価）に適合していない。一方、年平均値は、長期的にみて低下傾向にある。

③ 二酸化硫黄は、全測定局（55測定局）で環境基準（短期的評価及び長期的評価）に適合しており、年平均値は、長期的にみて低下傾向にある。

④ 一酸化炭素は、全測定局（12測定局）で環境基準（短期的評価及び長期的評価）に適合しており、年平均値は横ばいで推移している。

⑤ 光化学オキシダントは、54測定局の全てで環境基準に適合していない。昼間の日最高1時間値の年平均値は長期的にみて緩やかな上昇傾向にある。なお、光化学スモッグ注意報の発令日数は4日であり、被害の届出はなかった。

⑥ 非メタン炭化水素の年平均値は、ここ数年は横ばいであるが、長期的にみて減少傾向にある。

次に、道路近傍に設置している自動車排出ガス測定局における汚染状況についてみると、窒素酸化物のうち、二酸化窒素は高濃度で推移しており、30測定局中19測定局で環境基準に適合していない。また、浮遊粒子状物質についても、24測定局中20測定局で環境基準（長期的評価）に適合していない。なお、一酸化炭素については長期的に低濃度で推移しており、全測定局（28測定局）で環境基準（短期的評価及び長期的評価）に適合している。

1. 2 環境基準とその適合評価方法

(1) 環境基準

環境基準は、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であって、環境基本法第16条で定めるものとしている。

監視の対象となっている汚染物質の環境基準、または、指針値はつぎの通りである。

項目・告示日	環境基準・指針	
二酸化窒素 (NO ₂) 昭和53年7月11日	基準	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM) 昭和47年1月11日	基準	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化硫黄 (SO ₂) 昭和48年5月16日	基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO) 昭和45年2月20日	基準	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
光化学オキシダント (Ox) 昭和48年4月26日	基準	1時間値が0.06ppm以下であること。
非メタン炭化水素 (NMHC) 昭和51年8月13日※	指針	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

注：

1) 二酸化窒素 (NO₂) が幅をもって示されていることについて

汚染レベルに地域差があり、幅を持った環境基準の設定が窒素酸化物の着実な推進のために適切と判断されたためである。

① 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあつては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。

② 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則として、このゾーンにおいて、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないように努めるものとする。

③ 地域の指定は、昭和54年8月7日付け環大企第310号環境庁大気保全局長通知で示されている。

2) 浮遊粒子状物質 (SPM) について

大気中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10μm (10⁻⁶m=10⁻³mm) 以下のものをいう。

※「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」中央公害対策審議会答申。

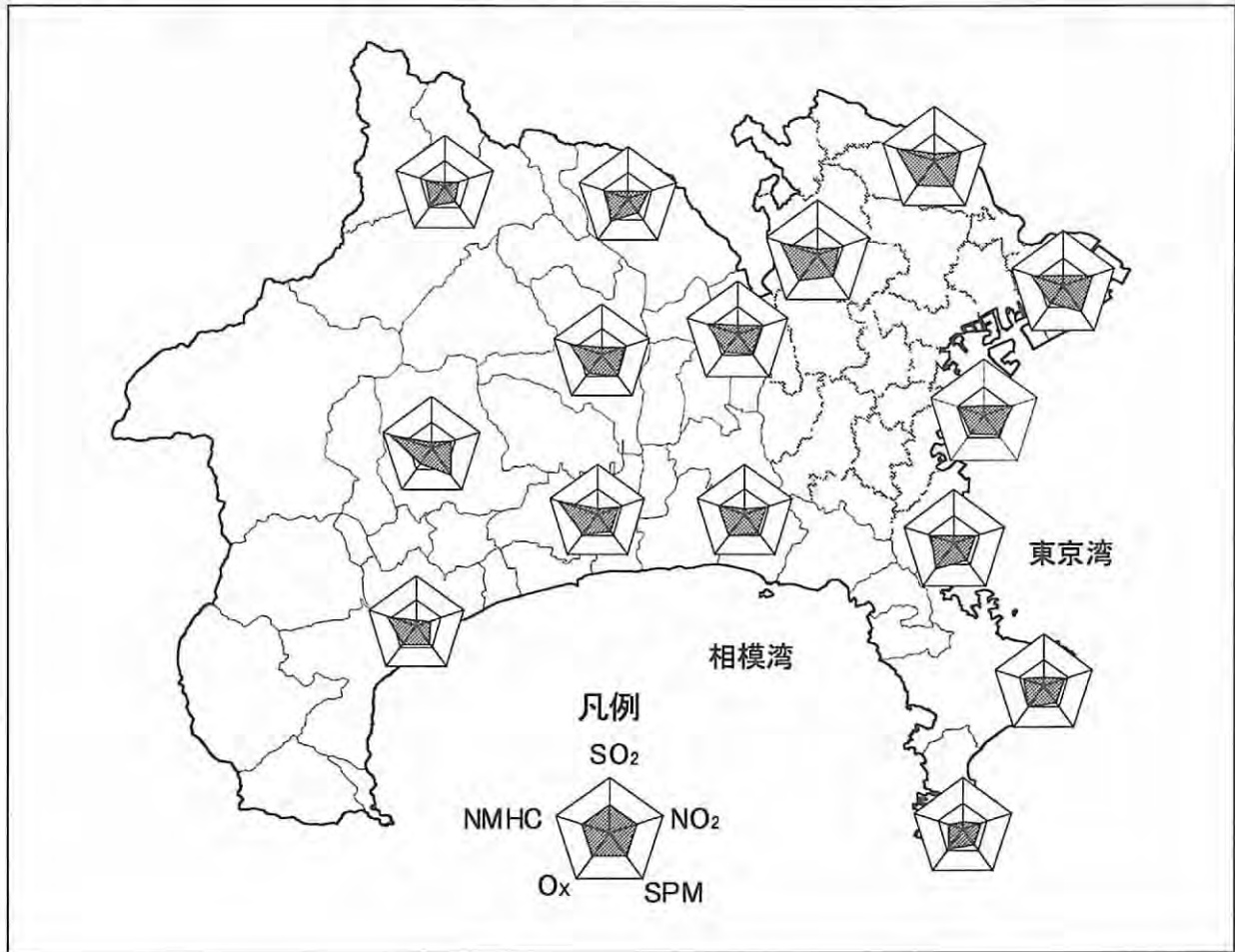
(2) 環境基準適合評価方法

適合評価方法は、比較的濃度の高い短時間暴露と低濃度の長時間暴露による影響に基づいて定められている。

NO ₂	年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。 注：県の目標値は、年平均値が0.02ppm以下であること。
SPM	<p><長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m³を超えず、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。</p> <p><短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日数で0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。</p>
SO ₂	<p><長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppmを超えず、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。</p> <p><短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日数で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。</p>
CO	<p><長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppmを超えず、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。</p> <p><短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日数で10ppm以下であり、かつ、8時間平均値(*)が20ppm以下であること。</p> <p>*:24時-8時、8時-16時、16時-24時までの時間帯の平均値をいう。</p>
Ox	環境基準に同じ。 注：昼間の時間帯（5時から20時）

有効測定日数：1日20時間以上1時間値が測定された日数をいう。

1.3 主要な一般環境大気測定局における大気汚染物質濃度の地域分布
(環境基準値等との対比)



図は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び非メタン炭化水素のすべてを測定している測定局を選択し、それぞれの大气汚染物質の濃度を環境基準値等で除した数値を最大値2とした割合で示したものである。凡例の着色された五角形は割合1を示しており、県地図中の着色部分は、下記の計算法で求めた値を示している。

なお、大和市、座間市、横浜市瀬谷区の境にある五角形は大和市役所の結果である。

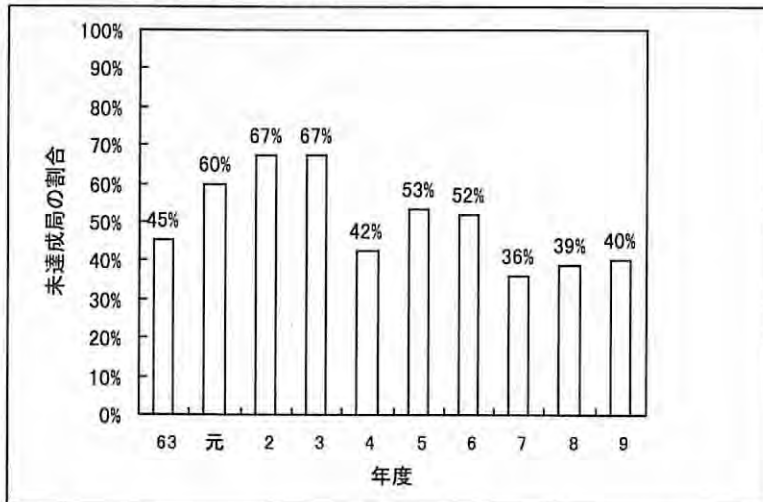
- | | |
|--------------------------|--|
| 二酸化硫黄 (SO ₂) | : 日平均値の年間2%除外値 / 0.04 (環境基準値) |
| 二酸化窒素 (NO ₂) | : 日平均値の年間98%値 / 0.06 (環境基準値) |
| 浮遊粒子状物質 (SPM) | : 日平均値の年間2%除外値 / 0.1 (環境基準値) |
| オキシダント (Ox) | : 1時間値の年間最高値 / 0.12 (注意報発令基準値) |
| 非メタン炭化水素 (NMHC) | : 6時~9時の年平均値 / 0.31 (光化学オキシダント生成防止のための指針値) |

二酸化硫黄は、全地域で低い値となっているが、二酸化窒素は、川崎市及び横浜市で高く、局所的に高濃度のところが見られる。浮遊粒子状物質は、秦野市及び川崎市で高くなっており、二酸化窒素との状況とは異なり、高濃度地域が点在している。

また、光化学オキシダントは、横浜市、相模原市及び川崎市で高く、非メタン炭化水素は、秦野市、平塚市及び川崎市で高くなっている。

1. 4 環境基準未達成率の推移

(1) 二酸化窒素 (NO₂)



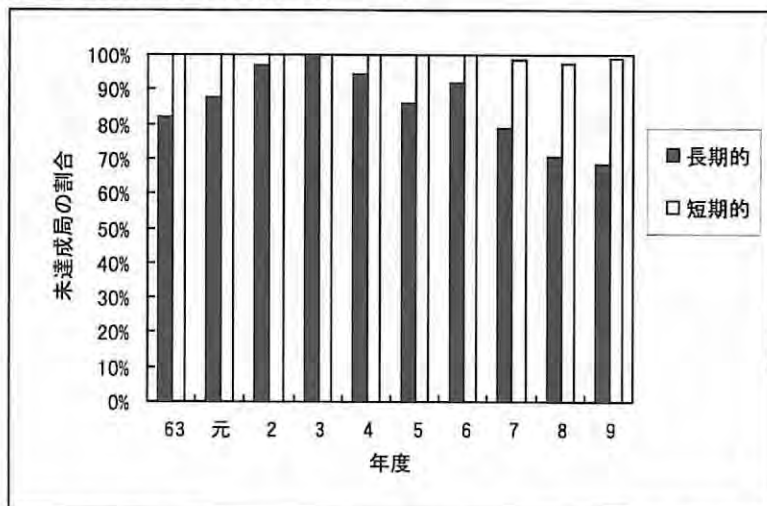
環境基準未達成局数は、全85局中34局であった。環境基準未達成率は、8年度以降、上昇傾向を示している。

図は、下表より算出した、環境基準未達成測定局数の有効測定局数に対する割合を示す。移動測定局は除いている。

(未達成局数/測定局数)

年度	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
一般環境大気測定局	17/49	24/49	29/51	29/51	14/52	21/52	18/52	10/54	12/54	15/55
自動車排出ガス測定局	18/28	22/28	24/28	24/28	19/26	21/27	24/29	20/29	20/29	19/30
有効測定局全局	35/77	46/77	53/79	53/79	33/78	42/79	42/81	30/83	32/83	34/85

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)



環境基準未達成局数は、短期的評価では、全79局中78局であり、未達成率は依然高い水準で推移している。

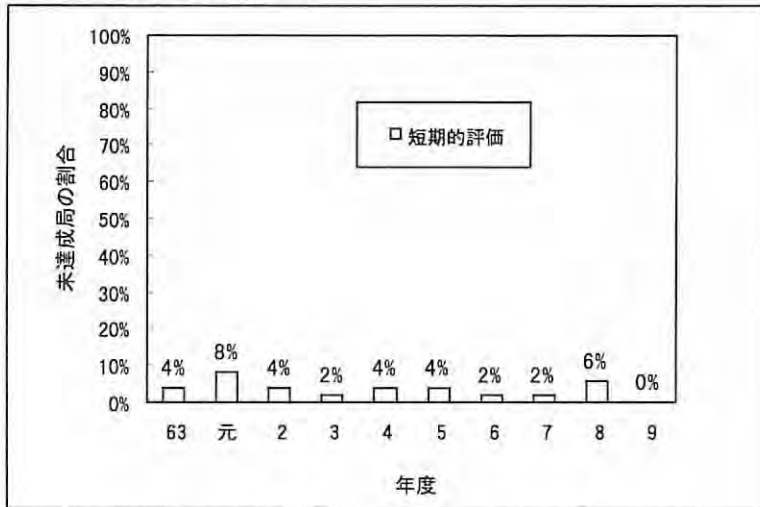
長期的評価では、全79局中54局で不適合となり、未達成率は7年度以降、下降している。

図は、下表より算出した、環境基準未達成局数の有効測定局数に対する割合を示す。移動測定局は除いてある。

(未達成局数/測定局数)

年度		63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
一般環境大気測定局	長期	37/46	40/47	49/51	51/51	48/52	45/52	49/52	40/54	36/53	34/55
	短期	46/46	47/47	51/51	51/51	52/52	52/52	52/52	53/54	51/53	54/55
自動車排出ガス測定局	長期	12/14	17/18	18/18	19/19	19/19	16/19	17/20	19/21	17/22	20/24
	短期	14/14	18/18	18/18	19/19	19/19	19/19	20/20	21/21	22/22	24/24
一般・自排全局	長期	49/60	57/65	67/69	70/70	67/71	61/71	66/72	59/75	53/75	54/79
	短期	60/60	65/65	69/69	70/70	71/71	71/71	72/72	74/75	73/75	78/79

(3) 二酸化硫黄 (SO₂)



環境基準の短期的評価については、この10年間で初めて全局適合となった。一方、長期的評価の結果は、図には示さなかったが、SO₂濃度の低下とともに未達成局数も少なくなり、この10年間すべての測定局で適合している。

図は、下表より算出した、環境基準未達成局数（短期的評価のみ）の有効測定局数に対する割合を示す。移動測定局は除いている。

年 度		63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
未達成局数	長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期	2	4	2	1	2	2	1	1	3	0
一般環境大気測定局数		49	49	51	51	52	52	52	54	54	55

注) 二酸化硫黄は、一般環境大気測定局のみである。

(4) 一酸化炭素 (CO)

表は、測定局数に対する環境基準未達成局数及びその割合を示す。移動測定局は除いている。過去10年間、全局で環境基準（短期及び長期的評価）を達成している。

年 度		63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
一般環境大気測定局	長期	0/25	0/25	0/26	0/26	0/26	0/18	0/14	0/14	0/14	0/12
	短期	0/25	0/25	0/26	0/26	0/26	0/18	0/14	0/14	0/14	0/12
自動車排出ガス測定局	長期	0/28	0/28	0/27	0/26	0/24	0/25	0/27	0/27	0/27	0/28
	短期	0/28	0/28	0/27	0/26	0/24	0/25	0/27	0/27	0/27	0/28
一般・自排全局	長期	0/53	0/53	0/53	0/52	0/50	0/43	0/41	0/41	0/41	0/40
	短期	0/53	0/53	0/53	0/52	0/50	0/43	0/41	0/41	0/41	0/40
全局の環境基準未達成率 (%)	長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 光化学オキシダント (Ox)

表は、測定局数に対する環境基準未達成局数及びその割合を示す。移動測定局は除いている。平成元年度に1局のみ適合したが、その他の年度は依然全局不適合である。

年 度		63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
未達成局数/測定局数		48/48	47/48	50/50	50/50	51/51	51/51	51/51	53/53	53/53	54/54
環境基準未達成率 (%)		100	97.9	100	100	100	100	100	100	100	100

注) 光化学オキシダントは、一般環境大気測定局のみである。

1. 5 環境基準適合状況

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

一般環境大気測定局

No	測定局名	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1	川崎市公害監視C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	大師健康ランチ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	田島健康ランチ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	幸保健所	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
5	中原保健所	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×
6	生活文化会館	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×
7	宮前区鷺沼配水所	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
8	登戸小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○
9	麻生区弘法松公園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	鶴見区潮田交流プラザ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	鶴見区生麦小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	港北区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
13	神奈川区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	西区平沼小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	神奈川県庁	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	中区加曾台	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×
17	中区本牧	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○
18	南区横浜商業高校	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
19	港南区野庭中学校	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
20	磯子区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
21	金沢区長浜	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
22	戸塚区汲沢小学校	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○
23	保土ヶ谷区桜丘高校	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○
24	旭区鶴ヶ峯小学校	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○
25	瀬谷区南瀬谷小学校	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○
26	緑区三保小学校	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
27	栄区犬山小学校	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
28	泉区総合庁舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
29	青葉区総合庁舎	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
30	都筑区総合庁舎	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
31	横須賀市役所	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○
32	横須賀市追浜行政C	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○
33	横須賀市久里浜行政C	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
34	横須賀市西行政C	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
35	横須賀市衣笠行政C	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
36	三浦市三崎中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	逗子市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	鎌倉市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	藤沢市役所	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○
40	藤沢市湘南台文化C	-	-	×	×	○	×	×	○	○	×
41	茅ヶ崎市役所	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
42	平塚市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	小田原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	南足柄市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	秦野市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	伊勢原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	厚木市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	大和市役所	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
49	海老名市役所	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
50	座間市役所	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
51	相模原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	相模原市相模台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	相模原市橋本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	愛川町角田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	津久井町中野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) 表中の○印は、環境基準に適合していることを示し、×印は、環境基準に不適合を示す。

自動車排出ガス測定局

年度		S63	H元	H 2	H 3	H 4	H5	H6	H7	H8	H9
No	測定局名										
1	川崎市庁舎前	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	川崎区新川通り	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	川崎区池上新田公園	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	幸区遠藤町交差点	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	中原平和公園	—	—	—	—	—	×	×	×	×	×
6	高津区二子	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	宮前区馬絹交差点	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×
8	多摩区本村橋	—	—	—	—	—	—	○	○	×	×
9	麻生区柿生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	鶴見区下末吉小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	西区浅間下交差点	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	港南中学校	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	磯子区滝頭	—	—	—	—	×	×	×	×	×	×
14	戸塚区矢沢交差点	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	旭区都岡小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	青葉台	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	環境都筑工場前	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○
18	横須賀市小川町	—	—	—	—	—	—	×	×	×	○
19	新逗子駅前	—	—	—	—	—	○	×	○	○	○
20	鎌倉市滑川	—	—	○	×	○	×	×	○	○	○
21	藤沢橋	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○
22	茅ヶ崎駅前交差点	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○
23	平塚市松原歩道橋	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
24	小田原市民会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	秦野市本町	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○
26	厚木市金田神社	—	—	—	—	—	×	×	×	○	×
27	大和市深見台交差点	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	相模原市上溝	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×
29	相模原市淵野辺十字路	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	伊勢原市谷戸岡公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

注) 表中の○印は、環境基準に適合していることを示し、×印は、環境基準に不適合を示す。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

一般環境大気測定局

No	年度	測定局名	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1		川崎市公害監視C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2		大師健康プラチ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3		田島健康プラチ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4		幸保健所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5		中原保健所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6		生活文化会館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7		宮前区鷺沼配水所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8		登戸小学校	—	—	—	—	—	×	×	×	×	×
9		麻生区弘法松公園	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10		鶴見区潮田交流プラザ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11		鶴見区生麦小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12		港北区総合庁舎	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×
13		神奈川区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14		西区平沼小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15		神奈川県庁	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
16		中区加曾台	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17		中区本牧	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
18		南区横浜商業高校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19		港南区野庭中学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
20		磯子区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21		金沢区長浜	△	×	×	×	△	△	×	×	△	△
22		戸塚区汲沢小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23		保土ヶ谷区桜丘高校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24		旭区鶴ヶ峯小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
25		瀬谷区南瀬谷小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26		緑区三保小学校	—	—	—	—	—	—	×	×	×	×
27		栄区大山小学校	—	—	—	—	×	△	×	△	△	△
28		泉区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×
29		青葉区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
30		都筑区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
31		横須賀市役所	△	×	×	×	×	×	×	△	△	△
32		横須賀市追浜行政C	△	×	×	×	×	×	×	×	△	×
33		横須賀市久里浜行政C	△	△	×	×	△	×	×	△	△	△
34		横須賀市西行政C	—	—	×	×	×	×	×	△	△	×
35		横須賀市衣笠行政C	△	×	×	×	×	×	×	◎	△	△
36		三浦市三崎中学校	△	△	×	×	×	△	×	△	△	△
37		逗子市役所	△	△	△	×	△	△	×	△	△	△
38		鎌倉市役所	△	×	×	×	×	×	×	△	△	△
39		藤沢市役所	×	×	×	×	×	×	×	△	×	△
40		藤沢市湘南台文化C	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×
41		茅ヶ崎市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
42		平塚市役所	×	×	×	×	△	△	×	△	△	△
43		小田原市役所	×	△	×	×	×	×	×	△	△	×
44		南足柄市役所	×	△	△	×	×	△	×	×	△	△
45		秦野市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
46		伊勢原市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△
47		厚木市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×
48		大和市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△
49		海老名市役所	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×
50		座間市役所	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎
51		相模原市役所	×	×	×	×	×	×	△	△	◎	△
52		相模原市相模台	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
53		相模原市橋本	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×
54		愛川町角田	×	△	×	×	×	×	△	×	×	×
55		津久井町中野	×	△	×	×	×	×	△	△	×	△

注) 表中の◎印は、長期的評価及び短期的評価共に環境基準に適合していることを示し、△印は、長期的評価は適合しているが、短期的評価が不適合を示す。なお、×印は、長期的評価及び短期的評価と共に不適合を示す。

自動車排出ガス測定局

No	測定局名	年度	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1	川崎区池上新田公園		—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
2	中原平和公園		—	—	—	—	—	—	—	—	×	×
3	多摩区本村橋		—	—	—	—	—	—	—	—	×	×
4	鶴見区下末吉小学校		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	西区浅間下交差点		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	港南中学校		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	磯子区滝頭		—	—	—	—	×	×	×	×	×	×
8	戸塚区矢沢交差点		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	旭区都岡小学校		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	青葉台		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	環境都筑工場前		△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	横須賀市小川町		—	—	—	—	—	—	×	×	×	×
13	新逗子駅前		—	—	—	—	—	△	△	△	△	△
14	鎌倉市滑川		—	—	×	×	×	△	△	△	△	△
15	藤沢橋		—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	茅ヶ崎駅前交差点		×	×	×	×	×	×	×	×	△	△
17	平塚市松原歩道橋		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	小田原市民会館		×	△	×	×	×	△	△	×	△	×
19	秦野市本町		×	×	×	×	×	×	×	×	—	×
20	厚木市金田神社		—	—	—	—	—	×	×	×	×	×
21	大和市深見台交差点		—	×	×	×	×	×	×	×	△	△
22	相模原市上溝		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	相模原市淵野辺十字路		—	—	—	×	×	×	×	×	×	×
24	伊勢原市谷戸岡公園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	×

注) 表中の◎印は、長期的評価及び短期的評価共に環境基準に適合していることを示し、△印は、長期的評価は適合しているが、短期的評価が不適合を示す。なお、×印は、長期的評価及び短期的評価と共にご不適合を示す。

(3) 二酸化硫黄 (SO₂)

一般環境大気測定局

No	年度 測定局名	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1	川崎市公害監視C	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	大師健康ランチ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	田島健康ランチ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△	◎
4	幸保健所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	中原保健所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
6	生活文化会館	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
7	宮前区鷺沼配水所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
8	登戸小学校	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎
9	麻生区弘法松公園	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
10	鶴見区潮田交流プラザ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
11	鶴見区生麦小学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
12	港北区総合庁舎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
13	神奈川区総合庁舎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
14	西区平沼小学校	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
15	神奈川県庁	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
16	中区加曾台	△	△	△	△	△	△	◎	◎	◎	◎
17	中区本牧	△	△	◎	◎	△	△	◎	◎	△	◎
18	南区横浜商業高校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
19	港南区野庭中学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
20	磯子区総合庁舎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎
21	金沢区長浜	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
22	戸塚区汲沢小学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
23	保土ヶ谷区桜丘高校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
24	旭区鶴ヶ峯小学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
25	瀬谷区南瀬谷小学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
26	緑区三保小学校	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
27	栄区大山小学校	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎
28	泉区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎
29	青葉区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
30	都筑区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
31	横須賀市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
32	横須賀市追浜行政C	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
33	横須賀市久里浜行政C	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
34	横須賀市西部行政C	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
35	横須賀市衣笠行政C	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
36	三浦市三崎中学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
37	逗子市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
38	鎌倉市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
39	藤沢市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
40	藤沢市湘南台文化C	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
41	茅ヶ崎市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
42	平塚市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
43	小田原市役所	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
44	南足柄市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
45	秦野市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
46	伊勢原市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
47	厚木市役所	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
48	大和市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
49	海老名市役所	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
50	座間市役所	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎
51	相模原市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
52	相模原市相模台	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
53	相模原市橋本	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
54	愛川町角田	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
55	津久井町中野	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

注) 表中の◎印は、長期的評価及び短期的評価共に環境基準に適合していることを示し、△印は、長期的に適合しているが、短期的評価が不適合を示す。

(4) 一酸化炭素 (CO)

一般環境大気測定局

No	年度	測定局名	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1		川崎市公害監視C	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2		田島健康ランチ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3		生活文化会館	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4		神奈川県庁	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5		横須賀市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
6		三浦市三崎中学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
7		藤沢市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
8		藤沢市湘南台文化C	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
9		平塚市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(◎)
10		小田原市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(◎)
11		秦野市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
12		厚木市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
13		相模原市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
14		津久井町中野	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

自動車排出ガス測定局

No	年度	測定局名	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1		川崎市庁舎前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2		川崎区新川通り	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3		川崎区池上新田公園	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4		幸区遠藤町交差点	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5		中原平和公園	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎
6		高津区二子	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
7		宮前区馬絹交差点	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
8		多摩区本村橋	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎
9		麻生区柿生	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
10		鶴見区下末吉小学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
11		西区浅間下交差点	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
12		港南中学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
13		戸塚区矢沢交差点	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
14		旭区都岡小学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
15		青葉台	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
16		横須賀市小川町	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎
17		新逗子駅前	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎
18		鎌倉市滑川	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
19		藤沢橋	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
20		茅ヶ崎駅前交差点	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
21		平塚市松原歩道橋	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
22		小田原市民会館	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
23		秦野市本町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
24		厚木市金田神社	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎
25		大和市深見台交差点	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
26		相模原市上溝	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
27		相模原市淵野辺十字路	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
28		伊勢原市谷戸岡公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎

注) 表中の◎印は、長期的評価及び短期的評価共に環境基準に適合していることを示す。
 ()内の印は、有効測定時間(6000時間)に達しなかった測定結果より求めたものである。

(5) 光化学オキシダント (Ox)

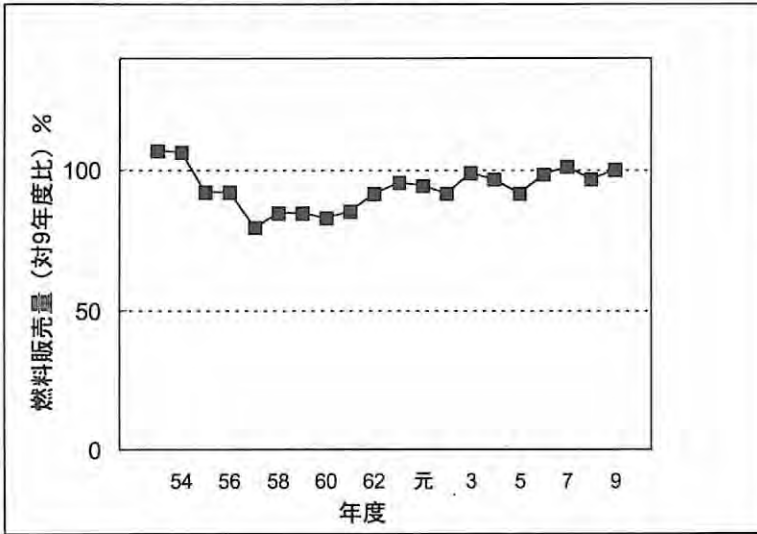
一般環境大気測定局

No	年度 測定局名	S63	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9
1	川崎市公害監視C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	大師健康ランチ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	田島健康ランチ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	幸保健所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	中原保健所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	生活文化会館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	宮前区鷺沼配水所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	登戸小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	麻生区弘法松公園	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	鶴見区潮田交流プラザ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	鶴見区生麦小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	港北区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	神奈川区総合庁舎	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
14	西区平沼小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	神奈川県庁	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	中区本牧	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	南区横浜商業高校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	港南区野庭中学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	磯子区総合庁舎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	金沢区長浜	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	戸塚区汲沢小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	保土ヶ谷区桜丘高校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	旭区鶴ヶ峰小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	瀬谷区南瀬谷小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	緑区三保小学校	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
26	栄区大山小学校	—	—	—	—	×	×	×	×	×	×
27	泉区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
28	青葉区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
29	都筑区総合庁舎	—	—	—	—	—	—	—	×	×	×
30	横須賀市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
31	横須賀市追浜行政C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
32	横須賀市久里浜行政C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
33	横須賀市西行政C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
34	横須賀市衣笠行政C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
35	三浦市三崎中学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
36	逗子市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
37	鎌倉市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
38	藤沢市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
39	藤沢市湘南台文化C	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
40	茅ヶ崎市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
41	平塚市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
42	小田原市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
43	南足柄市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
44	秦野市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
45	伊勢原市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
46	厚木市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
47	大和市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
48	海老名市役所	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×
49	座間市役所	—	—	—	—	—	—	—	—	×	×
50	相模原市役所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
51	相模原市相模台	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
52	相模原市橋本	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
53	愛川町角田	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
54	津久井町中野	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

注) 表中の○印は、環境基準に適合していることを示し、×印は、環境基準に不適合を示す。

第2節 大気汚染に関する燃料油販売実績等の概況

2.1 燃料油販売実績の推移



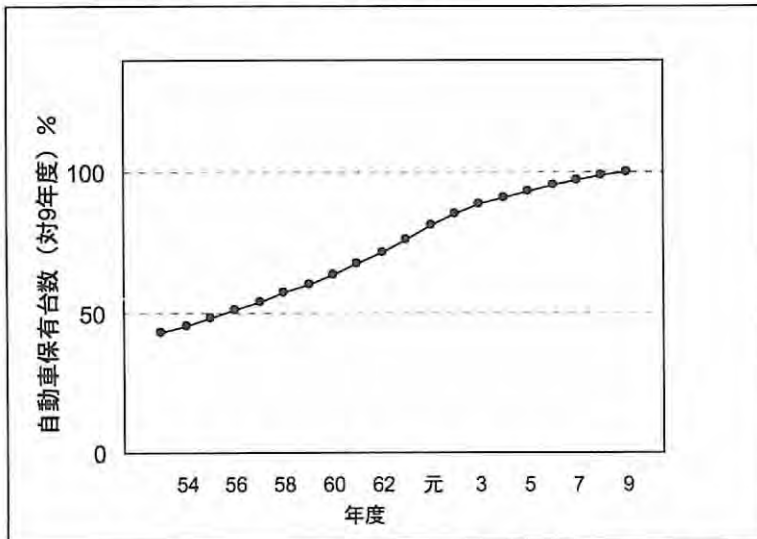
(資料：石油連盟 石油資料月報)

図は、燃料油販売実績を平成9年度に対する割合で示す。なお、燃料油とは、ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油及び重油である。

県内の燃料油販売実績は、前年度は減少に転じたが、今年度は前年度比約3.6%の増加となった。

なお、平成9年度の県内販売量は $14,567 \times 10^3$ k1であり、全国の6.2%を占めている。

2.2 自動車保有台数の推移



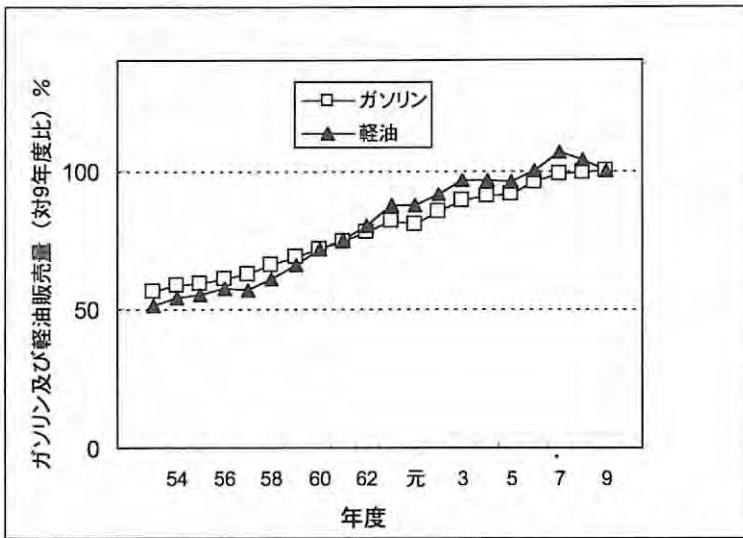
(資料：(財)自動車検査登録協会調べ)

図は、神奈川県内における自動車保有台数を平成9年度に対する割合で示す。

県内の自動車保有台数の推移を見ると、昭和53年度には約161万台（対9年度比42.6%）であり、その後、ほぼ毎年10万台前後の増加が続いていたが、平成9年度は約3万台の増加にとどまり、約377万台となっている。

伸び率からみると平成9年度は前年度比0.9%増であった。

2.3 ガソリン及び軽油販売実績の推移



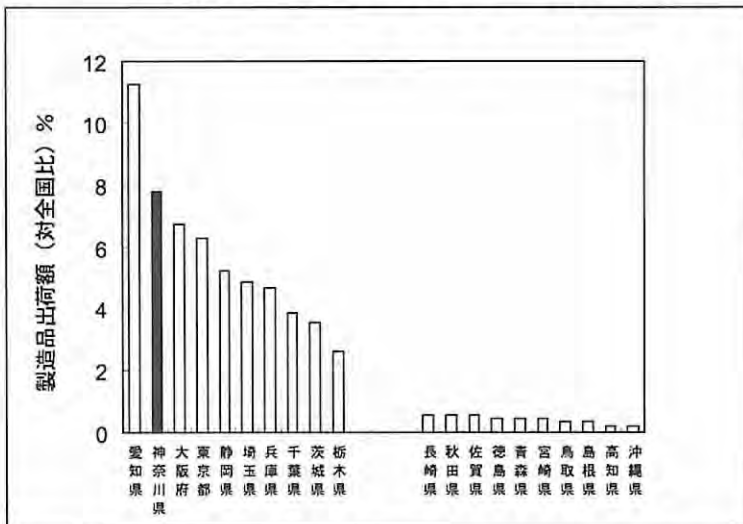
(資料：石油連盟 石油資料月報)

図は、県内におけるガソリン販売量及び軽油販売量を平成9年度に対する割合で示す。

県内のガソリンの販売実績は、ここ数年増加傾向にあり、平成9年度は前年度比0.6%増加となった。一方、軽油の販売実績については、2年連続の減少となり、平成9年度は、前年度比3.8%の減少となった。

なお、平成9年度の県内における販売量は、ガソリンが、283万kl、軽油が193万klであり、それぞれ全国の5.2%、4.3%を占めている。

2.4 都道府県比較による工業製造品出荷額等



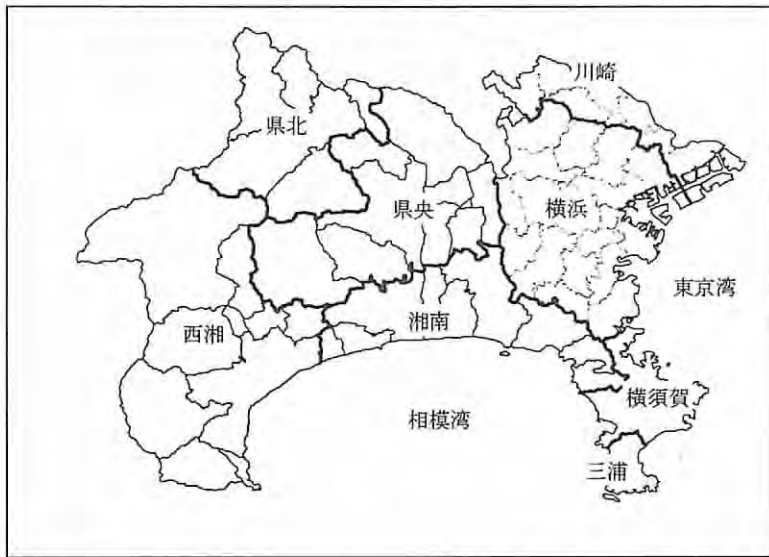
(資料：通商産業省工業統計表)

図は、平成8年の各都道府県における工業製造品出荷額等を全国に対する割合で示す。

神奈川県における平成8年の工業製造品出荷額等は、24兆4,160億円で、愛知県の35兆2,346億円に次いで全国第2位にある。

全国の総出荷額は、313兆684億円であり、本県の占める割合はその7.8%にあたる。

2.5 大気汚染緊急時措置発令地域区分と対象工場数



光化学スモッグ注意報の発令は、県内を8地域に分けて実施している。

緊急時措置対象工場は、県内に104工場あり、地域別の内訳は次のとおりとなっている。

横浜地域	31	工場
川崎地域	34	工場
横須賀地域	3	工場
湘南地域	11	工場
県央地域	17	工場
西湘地域	8	工場

なお、緊急時措置対象工場とは、燃料使用量が特に多い工場を一定の基準により選択したもので、「主要ばい煙排出者」ともいう。

図は、神奈川県における大気汚染緊急時措置の発令地域区分を示す。

2.6 ばい煙発生施設の設置状況（地区別）

(平成10年3月31日現在)

地区	施設数 (%)	工場数及び事業者数 (%)	
		工場数	事業者数
横浜地区	3,344 (32.5)	1,306 (35.0)	
川崎地区	1,796 (17.4)	597 (16.0)	
横須賀・三浦地区	652 (6.3)	245 (6.6)	
県央地区	1,839 (17.9)	667 (17.9)	
湘南地区	1,826 (17.7)	530 (14.2)	
足柄上地区	147 (1.4)	68 (1.8)	
西湘地区	612 (5.9)	274 (7.3)	
津久井地区	81 (0.8)	45 (1.2)	
合計	10,297 (100)	3,732 (100)	

県下には、大気汚染防止法の規制対象施設であるばい煙発生施設が、10,297ある。地区別にみると、横浜地区(3,344)が最も多く、次いで県央地区(1,839)、湘南地区(1,826)、川崎地区(1,796)の順となっている。

表は、県下各地区に設置されているばい煙発生施設及び工場、事業場の数を表す。

2.7 ばい煙発生施設の設置状況（種類別）

(平成10年3月31日現在)

順位	機種	施設数
1	ボ イ ラ ー	6,871
2	デ ィ ー ゼ ル 機 関	1,136
3	金 属 加 熱 炉	556
4	廃 棄 物 焼 却 炉	369
5	乾 燥 炉	339
6	ガ ス タ ー ビ ン	330
7	石 油 加 熱 炉	175
8	金 属 溶 解 炉	146
9	ガ ス 機 関	82
10	窯 業 炉	71
11	鉛 蓄 電 池 用 溶 解 炉	56
12	反 応 炉 等	44
13	塩 素 反 応 施 設	39
14	電 気 炉	19
15	ガ ス 発 生 炉	16
16	硫 黄 燃 焼 炉	11
17	鉛 溶 解 炉	8
18	溶 鋇 炉 等	8
19	焼 結 炉 等	6
20	コ ー ク ス 炉	6
21	触 媒 再 生 塔	4
22	カドミウム乾燥施設	3
23	弗酸製造施設	2
	合 計	10,297

大気汚染防止法には32種類のばい煙発生施設が指定されているが、県下には23種類の施設が設置されている。そのうち66.7%がボイラー(6,871)であり、次いでディーゼル機関、金属加熱炉、廃棄物焼却炉、乾燥炉の順となっている。

表は、大気汚染防止法の規制対象となっている32種類の施設のうち、本県に設置されている23種類について種類ごとの設置施設数を示す。

第3節 気象概況

- 4月 上旬は、期間を通じて日本の南岸に前線が停滞し、曇りがちの日が続いた。6日には上空に寒気が入り大雨となった。旬の末には高気圧が張り出し晴れた。
中旬は、前半は移動性高気圧におおわれて晴れた日が続き、後半は気圧の谷の通過に伴い天気は周期的に変化した。
下旬は、前半には寒冷前線の通過に伴い天気はくずれ、気温の低い日もあったが、中頃より高気圧におおわれて晴れの日も多くなり気温も上昇した。
- 5月 上旬は、初め移動性高気圧におおわれて晴れたが、その後低気圧や気圧の谷の通過で曇りや雨の日が続き、8日には日本海を発達した低気圧が通過し、強風や雨となり大荒れの天気となった。
中旬は、旬の初めは高気圧におおわれて晴れたが、中頃から北海道や北日本を発達した低気圧が通過し日本付近は気圧の谷に入り、曇りや雨の日が続いた。
下旬は、旬の前半は寒気の流入があり低温の日が続いた。24日には低気圧の接近で大雨となり、その後は晴れの日が続いた。
- 6月 上旬は、旬の前半は曇りの日が多く、後半は6日と9日に低気圧が通過し気温も下がり雨となった。
中旬は、旬の初めは高気圧におおわれて晴れる日もあったが、中頃から関東南岸に梅雨前線が停滞し曇りの日が多かった。20日には台風第7号が愛知県東部に上陸し関東北部を通過した。このため、県内全域で暴風雨に見舞われた。
下旬は、旬の前半は梅雨前線の影響で曇りの日もあったが、28日に台風第8号の通過により強風となった他は、気温も上がり晴れの日が続いた。
- 7月 上旬は、太平洋高気圧におおわれて晴れて暑い日が続いたが、9日遅くより梅雨前線が南下し雨となった。
中旬は、旬の初めには梅雨前線の活動が活発となり、まとまった雨となったが、その後は曇りがちの天気が続き、旬の終わり頃には高気圧におおわれて晴れの日が続いた。19日には梅雨明けとなった。
下旬は、旬の前半は太平洋高気圧におおわれて晴れの日が続いたが、後半は台風第9号から変わった弱い熱帯低気圧が近畿地方から東海沖へ進み、この影響により雨の日が続いた。
- 8月 上旬は、旬の前半と終わり頃には太平洋高気圧におおわれて晴れて暑い日が続いたが、5日から8日にかけては日本海にあった前線が南下し曇りや雨となった。
中旬は、旬の初めは太平洋高気圧におおわれていたが、14日に前線が通過したのちオホーツク海高気圧におおわれて、曇りがちの天気となり気温の低い日が続いた。
下旬は、旬の初めは高気圧の圏内にありおおむね晴れていたが、23日後半から上空に寒気が入り雷雨となり、この不安定な状態は26日まで続いた。その後は高気圧におおわれて晴れの日が続いた。
- 9月 上旬は、旬の初めは高気圧におおわれて晴れたが、3日に台風第18号が八丈島の南東海上へ接近した後秋雨前線の影響で曇りがちの日が続いた。
中旬は、期間を通じて秋雨前線が停滞し雨の日が多かった。15日から17日にかけて台風第19号が九州地方から近畿地方を、18日から19日にかけては台風第20号が小笠原諸島から関東の東海上を通過した。
下旬は、旬の半ば過ぎまで秋雨前線の影響で雨や曇りの日が続いたが、旬の終わり頃には高気圧が張り出し晴天となった。

- 10月 上旬は、周期的に北日本を低気圧が通過し、曇りの日が多くなった。
中旬は、11日と14日に北日本を前線が通過したが、当地方には影響が少なく期間を通じて晴れの日が続いた。
下旬は、旬の前半は高気圧におおわれて晴れ、気温も平年より3~5℃高くなった。後半は北日本を中心に寒気が南下し、冬型の気圧配置となり気温は平年並みとなった。
- 11月 上旬は、高気圧におおわれて晴れの日が続いた。
中旬は、天気は周期的に変わり、13日と17日に低気圧が通過し雨となった。旬の末には寒気が入り気温が低下した。
下旬は、前半は気圧の谷や低気圧の影響で雨の日が多かった。後半は26日と29日に日本海を発達中の低気圧が北東進し、強い南風が吹き込み荒れ模様の天気となった。
- 12月 上旬は、期間の初めには大陸の高気圧が張り出し晴れの日が続き、気温も低くなった。後半は曇りがちの天気となった。
中旬は、17日の夜に低気圧の通過で雨になった他は、高気圧におおわれて晴れの日が続いた。
下旬は、強い寒気の吹き出しもなく曇りの日が多かった。30日に関東南岸を低気圧が通過し雨となった。
- 1月 上旬は、2日と4日に一時雨があった他は期間の半ば過ぎまで晴れの日が続き、8日に本州の南岸を低気圧が通過し9日の未明には大雪となった。
中旬は、12日・15日・18日に本州の南岸を低気圧が通過し、雪やまとまった雨をもたらした。15日は大雪となり横浜で14cmの積雪を観測した。
下旬は、大陸の優勢な高気圧が24日・29日と周期的に張り出し、西より風が強まり晴れの日が続いた。
- 2月 上旬は、4日と7日に日本の南岸を低気圧が通過し一時雨があったが、その他の日は高気圧におおわれて晴れの日が続いた。
中旬は、12日・14日には日本海を低気圧が東進し気温が高くなった。15日は関東の南海上を低気圧が通過し雨から日中には雪混じりとなった。20日には発達した低気圧が関東の南岸を通過し大雨となった。
下旬は、前半は気温の低い日もあり、24日から25日にかけて低気圧が通過し、まとまった雨となった。
- 3月 上旬は、1日と5日に関東南岸を低気圧が通過し、まとまった雨をもたらし一時雪となった。低気圧の通過後は冬型の気圧配置になり晴れの日が続いた。
中旬は、12日に低気圧が通過しまとまった雨となった。その後、高気圧におおわれて晴れた日が多く、気温は低く推移した。20日には日本海の低気圧の通過で南寄りの強風が吹いた。
下旬は、旬の半ば過ぎまで南岸低気圧の影響を受け曇りや雨の日が多かった。後半には移動性高気圧におおわれて晴れた。

